

4 後期基本計画において重視する3つの要素

趣旨

社会の先行きがますます見通しづらくなる中で、第5次総合計画の、「3 まちづくりの基本方針」において定める「未来の創造」に向けた取り組みを進めていくためには、市民の皆様との「共創」が必要となります。よって、その担い手である「人」を中心に据えることが、より重要になっていると考えています。なぜなら、取り組むのは「人」であり、市民一人ひとりの行動が欠かせないものだからです。そのため、多様なニーズを持つ市民同士がつながる仕組みづくりを推進し、市民一人ひとりが主人公として参画・協働する、住みよいまちづくりをめざします。

特に、昨今の急激な人口減少や多様化、デジタル化の進展といった社会変化に対し、「人」一人ひとりが生き生きとし、地域に活力がある持続可能なまちとするには、「学びの力」、「文化の力」、「協働の力」の3つの要素を、本市の各種施策すべてに共通する観点として取り組んでいくことが必要だと考えます。

3つの要素は、それぞれを以下のものとして位置づけ、様々な施策に共通する観点として各種施策に取り組んでまいります。

- ①「学びの力」…市民一人ひとりの生涯に渡る成長を促し、変化の激しい社会に対応するための知識や能力を培い、未来を切り拓く人材育成の基盤
- ②「文化の力」…地域の魅力を高め、市民の誇りや愛着を醸成し、人の交流と経済の活性化をもたらす活力の基盤
- ③「協働の力」…様々な課題解決や新たな取組に向けたまちづくりの基盤

それぞれの要素

① 学びの力

生涯にわたる学びと育ちを支えることは、人口減少社会における地域の活力の源であり、個人の自己実現を促し、生きがいや社会とのつながりを育むことで、地域全体の Well-being の向上に不可欠です。

市は、就学前の教育・保育から社会人の学び直しまで、切れ目のない支援を行い、ICTを活用した学習環境の整備や市民大学の運営などにより、すべての市民が学び続ける学びの力の向上を支援してまいります。

特に、幼児期から義務教育期間における教育・保育においては、公正で最適な学び方を推進し、いじめや不登校など悩みを抱えた児童生徒への支援の充実を図ります。また、学校教育、社会教育、地域活動、企業との連携などにより、様々な学びの場づくりも推進してまいります。

② 文化の力

本市には、歴史に培われた美しいまちなみをはじめとする生活に根ざした文化や、文学や芸術に親しむ文化的風土があります。これらは単なる保存対象にとどめるのではなく、その価値を理解し、発信し、活用できるようにすることが必要です。

文化の対象には、生活文化、芸術文化、伝統芸能、景観、地域の人々の営みに基づく「らしさ」を含みます。こうした文化を地域の魅力として再発見・発信し、未来に向けて創造的に活かしていくことが、本市の品格と活力を維持するために必要なことです。

市は、他の施策と連携し、地域文化の継承、芸術教育の充実、様々な方が参加する文化イベントの開催などを推進します。また、文化を通じた観光振興、地域経済の活性化も視野に入れ、「文化の力を活かしたまちづくり」を進めてまいります。

③ 協働の力

人口減少の進行やデジタル化の進展、雇用形態の多様化といった社会変化を背景に、市民ニーズの多様化も進んでおり、限られた行政の資源だけではすべてのニーズに対応していくことが困難になってきています。このような変化に対応し、笑顔あふれる住みよいまちを目指すためには、まちづくりのあらゆる面において、より多くの主体が参画し、協働することで社会課題を克服する視点が不可欠となっており、多様な主体が連携し、協働を通じて課題解決を図る重要性が高まっています。

協働の力を最大限に引き出すには、子ども、若者、子育て世代、高齢者、障がいのある人、外国にルーツをもつ人、地域団体や事業者など、あらゆる世代や分野の市民が多様な形でつながり、主体的にまちづくりに関わることが重要です。

様々な市民が主体的に関わる仕組みづくりのため、市は、多様な市民と対話を重ね、課題解決の過程を共有し、力を合わせてまちづくりに取り組む環境を整えていきます。

この計画では、「市民」「市民参画」「協働」という言葉を、次のように定義し、使用しています※。 ※芦屋市市民参画及び協働の推進に関する条例

「市民」とは

市内に在住、在勤及び在学する個人並びに市内で活動する法人その他の団体をいいます。

「市民参画」とは

市民が市政に参加する意思を反映させることを目的として市の施策の企画立案、実施及び評価の過程に参加することをいいます。

「協働」とは

市民及び市がまちづくりについて、それぞれの役割と責務を自覚し、互いに尊重し、補完し、協力することをいいます。

